

入札にあたっての注意

予定価格等事前公表の導入に伴い、次の点に十分注意をし、入札に望んでください。

1. 予定価格、最低制限価格の事前公表について

- ①入札指名通知書に記載しています。(10・12の項目)
- ②予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ③明示している金額は入札書比較価格(消費税相当額を含まない金額)です。
- ④予定価格を超える入札、又は最低制限価格未満の入札は無効な入札といたします。
- ⑤入札回数は1回です。

2. 入札見積内訳書の提出について

- ①入札見積内訳書は市が渡す様式を必ず使用し、内訳書鏡に業者名を記入してください。

(印鑑は不要。独自様式は不可。鉛筆は不可、黒のボールペンを使用のこと。)

※訂正がある場合は修正液を使用せず、二重線を引き、見え消し修正すること。

なお、修正箇所には代表者の訂正印を押印のこと。

【例:25,600円を26,500円と誤って記入した場合】

~~26,500円~~ ⇒ 25,600円

- ②入札見積内訳書は入札書と送付用封筒に同封して郵送して下さい。
- ③入札見積内訳書の積算金額は積み上げ方式で行い、値引き等による調整はできません。

ただし、万円の単位に満たない金額については、万円単位にすることはできます。(端数処理した場合は明示しておくこと。)

【例:1,236,700円を調整する場合】

・有効な例(千円単位以下での調整)

1,236,700円 ⇒ 1,230,000円(△6,700円)「有効」

・無効な例(万円単位での調整)

1,236,700円 ⇒ 1,200,000円(△36,700円)「無効」

※万円の単位に満たない金額の調整は最終金額で行うこと。

- ④入札見積内訳書の積算に間違いがあった場合や入札見積内訳書と入札書の内容が一致しない場合は、無効な入札といたします。

3. 入札辞退について

- ①入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出して下さい。

なお、入札指名通知書の裏面「大川市入札要領について」を必ず熟読しておいて下さい。

※不明な点は大川市役所総務課契約管財係に照会してください。Tel.0944-(85)-5564